2025 年度第２回
医療における自己決定検討部会
判例研究会のお知らせ

【開催概要】

- **日　　時：** 2025 年 11 月 8 日（土）16 時～18 時
- **形　　式：** zoom によるオンライン
- **テ ー マ：** 精神科病院における自傷他害防止の注意義務違反が争われた裁判例
- **報 告 者：** 高嶋里枝（明治大学医事法センター研究員）
- **コメント：** 鈴木利廣弁護士（明治大学名誉教授）

【内容説明】

今回は、精神科病院で患者の自傷他害防止に対する医療従事者の注意義務違反が争点となった裁判例について分析します。裁判所の判断基準と近年の傾向を考察します。

精神保健福祉法には、入院形態について強制入院ではない任意入院にする努力義務を規定しています。また、行動制限は最小限であることが原則です。しかし、患者の自傷他害を防止する観点からは、制限的な環境を必要とする医療従事者のニーズや、それに対する訴訟の動向の影響が存在するのではないかと思われます。

なるべく自由を制限しない人権上の要請と、患者の安全を確保する必要性のジレンマについて、今回の判例研究会で議論できればと思います。

【 主　催 】　日本生命倫理学会「医療における自己決定検討部会」

【参加方法】　参加を希望される方は、以下から事前にお申し込みをお願いいたします。

https://forms.gle/BER8di4BV3PUTwmR8

※　第３回は 12 月 13 日（土）16 時～を予定しています。